

## JIS 規格の制定の概要

### JIS T 5703 歯科－移動形歯科用ユニット及び歯科患者用椅子－一般要求事項

・据置形歯科用ユニットに関する要求事項及び試験方法について規定した国際規格 ISO 7494-1(対応 JIS:JIS T 5701)及び据置型歯科患者用椅子に関する要求事項について規定した国際規格 ISO 6875(対応 JIS:JIS T 5602)があるが、新たに、施設の部屋間を移動する移動形歯科用ユニット及び移動形歯科患者用椅子に関する要求事項及び試験方法について規定した国際規格 ISO 5467-1 が 2022 年に制定された。我が国においても、製品の品質及び安全性の確保及び向上、さらに患者の安全・安心の向上のため、対応国際規格と整合を図った JIS を制定する必要がある。

### JIS T 5704 歯科－移動形歯科用ユニット及び歯科患者用椅子－エアー，水，吸引及び廃水のシステム

・据置形歯科用ユニットに関するエアー、水、吸引及び廃水のシステムの要求事項について規定した国際規格 ISO 7494-2(対応 JIS:JIS T 5702)があるが、新たに、施設の部屋間を移動する移動形歯科用ユニット及び移動形歯科患者用椅子に関するエアー、水、吸引及び廃水のシステムの要求事項及び試験方法について規定した国際規格 ISO 5467-2 が 2022 年に制定された。我が国においても、製品の品質及び安全性の確保及び向上、さらに患者の安全・安心の向上のため、対応国際規格と整合を図った JIS を制定する必要がある。